【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　鈴木　義博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目８番３号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　北澤　登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目８番３号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　北澤　登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月28日開催の当社第98期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式１株につき30円、総額203,895,210円の配当を実施する。

(2) 効力発生日

平成28年６月29日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、立川　直臣、鈴木　義博、石川　宏、米山　直人、柳　登志夫、国安　哲史、小宮山　秀俊、北澤　登与吉の各氏を選任する。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役として、神代　博之、松村　泰三、浅海　聖彦、増戸　清隆の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	52,554	64	0	可決99.9（%）
第２号議案				
立川　直臣	52,242	376	0	可決99.3（%）
鈴木　義博	52,305	313	0	可決99.4（%）
石川　宏	52,308	310	0	可決99.4（%）
米山　直人	51,967	651	0	可決98.8（%）
柳　登志夫	52,311	307	0	可決99.4（%）
国安　哲史	52,338	280	0	可決99.5（%）
小宮山　秀俊	52,338	280	0	可決99.5（%）
北澤　登与吉	52,333	285	0	可決99.5（%）
第３号議案				
神代　博之	49,089	3,529	0	可決93.3（%）
松村　泰三	48,683	3,935	0	可決92.5（%）
浅海　聖彦	51,760	858	0	可決98.4（%）
増戸　清隆	51,780	838	0	可決98.4（%）

（注）１．議案の可決要件は次のとおりです。
第１号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
第２号議案及び第３号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上